

議場で発言してみませんか

— 見学もできます ぜひ、ご参加を —



音更町議会では、町民の皆さんと議会との意見交換の場として「議場でひとこと」を開催します。議員席に座り、議場の臨場感を体験しながら、議会と意見の交換をしてみませんか。

と き 平成27年12月10日(木) 午前11時ごろから正午まで
当日は午前10時から一般質問が行われます。1人目の質問終了後、引き続き開催します。

と ころ 役場庁舎2階 議会棟 議場

内 容 発言内容は特に制限しません。ただし、個人、団体の誹謗中傷、公序良俗に反すると認められる発言はご遠慮ください。また、発言時間は、1人3分以内です。議場内のパネルで残時間を表示します。

参加人数 事前の申込は不要です。発言人数は10人程度を予定していますが、参加希望、発言人数が多数の場合は制限させていただくこともあります。

問 合 先 音更町議会事務局
TEL 0155-42-2111 (内線252・253)
FAX 0155-42-3575
Eメール gikaisoumuka@town.otofuke.hokkaido.jp

多くの皆様のご参加をお待ちしております

編集後記

今回の議会広報は、第3回定例会の開催内容についてお知らせします。11人の議員が町長に対し一般質問を行ったやり取りや、昨年度予算の執行が適正であったかを審査しましたので、議会活動を検証していただきたいと思います。

さて、国では、二つの大きな政策を行いました。その一つは、安保法制です。首相は成立後も国民に丁寧に説明すると述べていますが、時の政権が憲法解釈を恣意的に変える不安が残っていると思います。もう一つはTPP(環太平洋経済連携協定)が大筋合意されたことです。本町の基幹産業である農業に大きな影響を与える深刻な問題です。これからのしつかりとこの問題に取り組まなければならないと考えています。

議会広報は、議員の手作りで180号の発行となりました。これからもご愛読をよろしく願います。

編集委員 山川 光雄